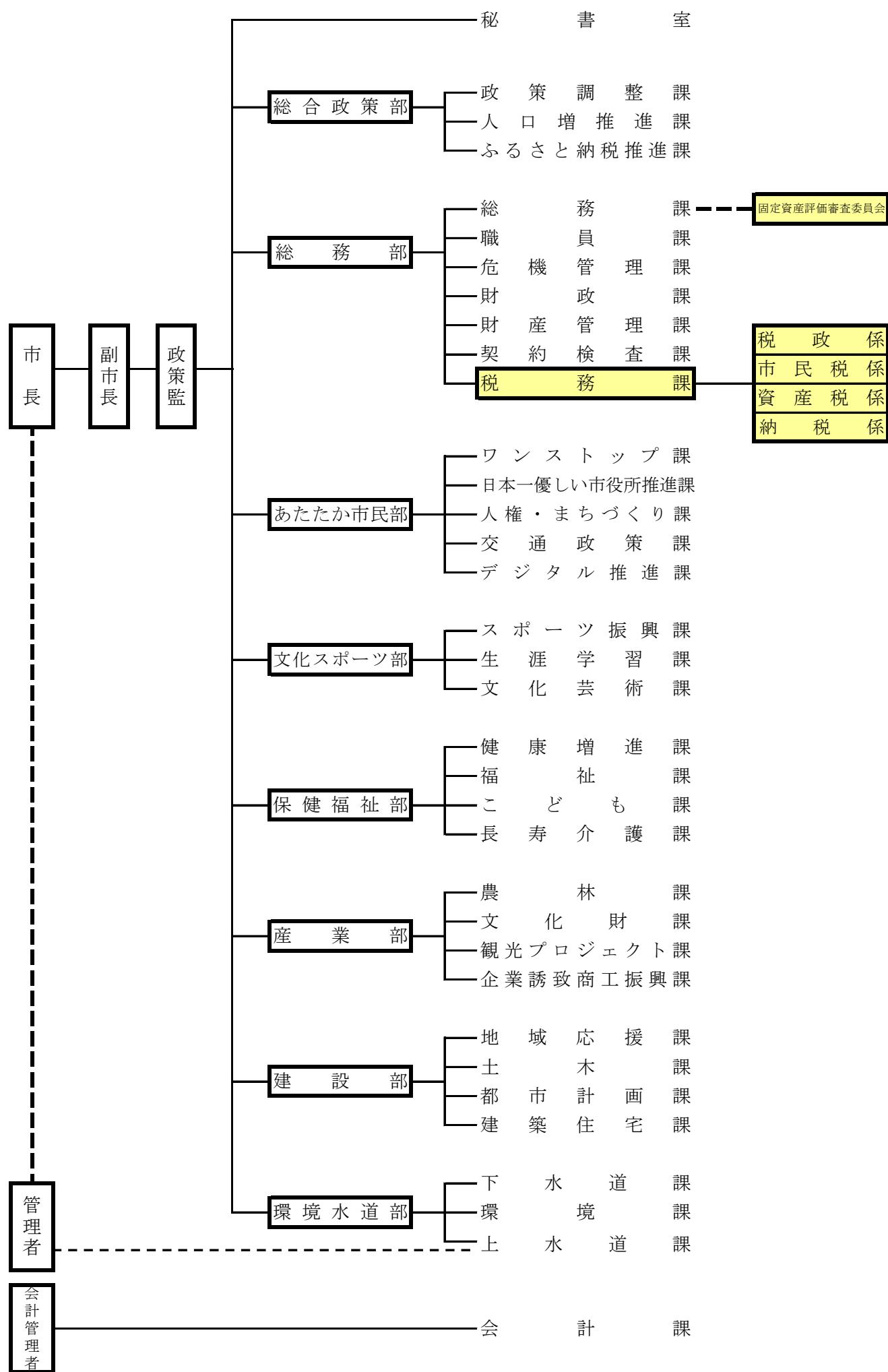


2 税務行政機構等 (4月1日現在)

(1) 行政機構図 (市長部局)



(2) 税務課の事務分掌(4月1日現在)

課名	係名	事務分掌
税務課	税政係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 税務行政の調整及び税制に関すること。 (2) 市税に係る証明に関すること。 (3) 軽自動車税、市たばこ税、鉱産税及び入湯税の賦課等に関すること。 (4) 軽自動車税及び市たばこ税の納期限の延長に関すること。 (5) 軽自動車税、市たばこ税及び鉱産税の減免に関すること。 (6) 原動機付自転車等の標識交付に関すること。 (7) 課の庶務及び課内他係に属しないこと。
	市民税係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民税及び国民健康保険税の所得調査に関すること。 (2) 市民税及び国民健康保険税の賦課等に関すること。 (3) 市民税及び国民健康保険税の納期限の延長及び減免に関すること。
	資産税係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課等に関すること。 (2) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の納期限の延長及び減免に関すること。 (3) 土地、家屋及び償却資産の評価に関すること。 (4) 土地課税台帳、家屋課税台帳及び償却資産課税台帳等の整備及び縦覧に関すること。 (5) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関すること。
	納稅係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 納稅思想の啓発に関すること。 (2) 過誤納金の還付及び充当に関すること。 (3) 市税等の収納、催促及び滞納処分に関すること。 (4) 市税等の徵収等の整理に関すること。 (5) 税の徵収の嘱託及び委託に関すること。

(3) 職別職員数(4月1日現在)

単位：人

区分	課長	主幹	課長補佐	係長	主査・主任	主事	計
税務課	1						1
税政係				1	2		3
市民税係				1	3	5	9
資産税係				1	2	5	8
納税係			1		1	3	5
計	1	0	1	3	8	13	26

(4) 税務職員の割合等(4月1日現在)

区分 年度	職員定数 人	税務職員数			
		職員数 人	割合 %	一人当たり	
				人口 人	面積 km ²
3	723	27	3.73	2,583	7.8
4	723	28	3.87	2,486	7.6
5	723	27	3.73	2,571	7.8
6	723	26	3.60	2,676	8.2
7	723	26	3.60	2,671	8.2
令和7年4月1日（実数）	601				

(5) 市税の徴収に要する経費

単位：千円

区分		年度	R2	R3	R4	R5	R6
税収入額	市 税 (A)	8,629,976	8,558,746	8,815,277	8,956,509	8,767,001	
	個人の県民税	2,089,435	2,061,076	2,114,520	2,161,700	2,004,561	
	計 (B)	10,719,411	10,619,822	10,929,797	11,118,209	10,771,562	
徴収費	人 件 費	給料	78,485	75,830	77,264	76,840	79,143
		諸手当	49,485	44,978	48,244	48,775	49,220
		(1)時間外勤務手当	12,635	8,939	11,510	12,104	12,478
		(2)税務手当	2	2	3	10	10
		(3)その他の手当	36,848	36,037	36,731	36,661	36,732
		その他	27,373	31,942	31,480	31,676	33,570
		小 計 (C)	155,343	152,750	156,988	157,291	161,933
徴収費	物 件 費	旅費	5	0	0	58	0
		賃金	13,305	0	0	0	0
		その他	41,462	71,450	82,194	60,375	52,322
		小計	54,772	71,450	82,194	60,433	52,322
諸 費	前納報奨金	0	0	0	0	0	0
	納税組合奨励金	0	0	0	0	0	0
	たばこ販売(協)補助金	0	0	0	0	0	0
	その他	9,191	74	74	74	74	74
	小計	9,191	74	74	74	74	74
その他		0	10110	27,354	15,029	17,478	
計 (D)		219,306	234,384	266,610	232,827	231,807	
県 民 税	通知書を基準とした額	106,220	106,952	108,680	108,875	110,390	
	徴収額を基準とした額	0	0	0	0	0	
	県民税前納報奨金	0	0	0	0	0	
	計 (E)	106,220	106,952	108,680	108,875	110,390	
(D) - (E) (F)		113,086	127,432	157,930	123,952	121,417	
税収入額に対する徴収費の割合	(D) ÷ (B) %	2	2.2	2.4	2.1	2.2	
	(F) ÷ (A) %	1.3	1.5	1.8	1.4	1.4	
税務職員数	吏員 人	27	28	27	26	26	
	その他の職員 人	0	0	0	0	0	
	計 (G) 人	27	28	27	26	26	
職員一人当たりの人事費 (C) ÷ (G)		5,753	5,455	5,814	6,050	6,228	
人口一人当たりの徴収費 (D) ÷ 人口 円		3,145	3,367	3,840	3,346	3,338	
世帯当たりの徴収費 (D) ÷ 世帯 円		7,578	8,065	9,104	7,821	7,709	

※税収入額は未還付金を含む額

※人口及び世帯数は年度末の数